

坂監公表元第 1 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和元年11月28日

坂出市監査委員 稲田茂樹

坂出市監査委員 東原章

(別紙)

## 令和元年度財政援助団体等監査の結果報告

### 1. 公益社団法人坂出市シルバー人材センターの監査

#### 第1 監査の概要

##### 1. 監査の対象

公益社団法人坂出市シルバー人材センター（以下「シルバー人材センター」という。）の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの次の財政援助に係る出納その他の事務の執行並びに健康福祉部ふくし課（以下「ふくし課」という。）の同財政援助に係る事務の執行について監査を行った。

##### 財政援助の名称及び金額

(1) 坂出市シルバー人材センター交付金 10,000,000 円

##### 2. 監査の実施期間

令和元年9月11日から令和元年11月18日まで

##### 3. 実施した監査手続

シルバー人材センターの上記財政援助に係る出納その他の事務の執行について、シルバー人材センターから提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づいて帳簿突合、質問その他必要と認めた監査手続を実施した。

また、ふくし課の上記財政援助に係る事務の執行について、同課から提出された関係書類等に基づいて照合その他必要と認めた監査手続を実施した。

#### 第2 監査の結果等

##### 1. シルバー人材センターの概要

シルバー人材センターは、昭和63年5月9日設立され、公益法人制度改革関連三法の施行に伴い、平成24年4月1日公益社団法人として新たなスタートをきった。基本理念に「自主・自立・共働・共助」を掲げ、高齢者の希望や能力に応じた臨時的かつ短期的な就業または軽易な業務に係る就業の機会を組織的に提供して、地域活動に貢献することにより、高齢者の「生きがい」「働く喜び」「健康の維持」「福祉の増進」を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、事業活動を展開している。

##### 2. シルバー人材センターの監査の結果

シルバー人材センターの上記の交付金に係る出納その他の事務は、適正に執行されているものと認められた。

今後とも、法令等を遵守し、より一層、厳正かつ適正な事務の執行に努められたい。

##### 3. ふくし課の監査の結果

ふくし課におけるシルバー人材センターに対する上記の交付金に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

今後とも、法令等を遵守し、より一層、厳正かつ適正な事務の執行に努められたい。

### 第3 監査委員の意見

シルバー人材センターは、高年齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する重要な組織である。交付金に係る成果は、高年齢者就業への斡旋や各種講習会の開催により、高年齢者の社会参加の促進が図られているものと認められたが、国の政策により企業等が定年延長しているため、新規会員は70歳以上が多くなり、雇用形態の変化が求められている。

また、会員の勧誘についても、推進委員を設け、新規会員を増やすよう、より一層努力している。

そのために組織の基盤を固め、坂出市の高年齢者の方に安定した就業を提供できる組織として、様々な就労場所の拡大や新たな就労機会の創出により、より安定した事業運営に努められるよう要望する。

## 2. 特定非営利活動法人わははネットの監査

### 第1 監査の概要

#### 1. 監査の対象

特定非営利活動法人わははネット（以下「わははネット」という。）の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの次の財政援助に係る出納その他の事務の執行並びに健康福祉部こども課（以下「こども課」という。）の同財政援助に係る事務の執行について監査を行った。

#### 財政援助の名称及び金額

(1) さかいで子育て支援センターの管理運営業務に係る指定管理料	21,600,000 円
(2) 坂出市地域子育て支援拠点事業委託料	<u>7,951,000 円</u>
合計	29,551,000 円

#### 2. 監査の実施期間

令和元年9月11日から令和元年11月18日まで

#### 3. 実施した監査手続

わははネットの上記財政援助に係る出納その他の事務の執行について、わははネットから提出された資料及び提示のあった出納関係帳その他関係書類に基づいて帳簿突合、質問その他必要と認めた監査手続を実施した。

また、こども課の上記財政援助に係る事務の執行について、同課から提出された関係書類等に基づいて照合その他必要と認めた監査手続を実施した。

### 第2 監査の結果等

#### 1. わははネットの概要

わははネットは、前団体が、昭和63年4月子育てサークルわはは(輪母)netとして設立され、平成14年1月10日特定非営利活動法人わははネットとしてスタートをきった。モットーは、「香川から子育てをもっと楽しく」であり、主な事業は、情報発信事業、居場所づくり事業、調査・研究事業、プランニング事業、その他(子育て環境、改善に資する事業)を展開している。

## 2. わははネットの監査の結果

わははネットの上記の指定管理料及び委託料に係る出納その他の事務は、目的に従いおおむね適正に執行されていた。

なお、監査執行過程において気づいた軽易な事項については、その都度指摘を行ったため記載を省略しているが、それらにも十分留意していただきたい。

今後とも、より一層、厳正かつ適正な事務の執行に努められたい。

## 3. こども課の監査の結果

こども課におけるわははネットに対する上記の指定管理料及び委託料に係る事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、監査執行過程において気づいた軽易な事項については、その都度指摘を行ったため記載を省略しているが、それらにも十分留意していただきたい。

今後とも、法令等を遵守し、より一層、厳正かつ適正な事務の執行に努められたい。

## 第3 監査委員の意見

### 1. さかいで子育て支援センター及びわはは・ひろば坂出について

地元住民との連携を緊密にし、とても良い関係性を築いている。今後もわははネットの「香川から子育てをもっと楽しく」をモットーに、坂出の子育ての拠点として、管理運営業務に関する基本協定書等を遵守して、子育て及び地域の憩いの場としての地位の確立に努められたい。